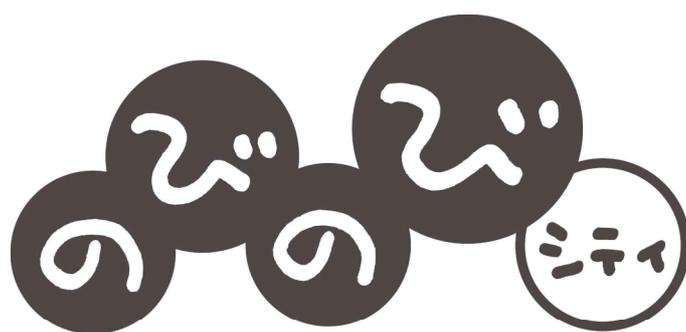


平成26年6月補正予算編成過程



さいたま市

【 目 次 】

1	目的	1
2	公表の内容	1
3	本資料について	1
4	予算要求及び査定の状況（議案第98号～第100号）	
（1）	会計別一覧	2
（2）	款別一覧（一般会計）	3
（3）	事務事業別の要求と査定経過	4
5	予算要求及び査定の状況（議案第139号）	
（1）	会計別一覧	10
（2）	款別一覧（一般会計）	11
（3）	事務事業別の要求と査定経過	12
6	予算要求及び査定の状況（議案第135号）	
（1）	会計別一覧	13
（2）	款別一覧（一般会計）	14
（3）	事務事業別の要求と査定経過	15

1 目的

予算編成における意思決定過程の公表は、市民の皆様からお預かりした税金を1円たりとも無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分をしていくかなどの説明責任を全うすることを目的に行っているものです。

予算編成過程を分かりやすく公表し、積極的な行政情報の「見える化」に取り組んでいます。

2 公表の内容

予算要求及び査定の状況（会計別・款別・事務事業別の要求と査定経過）

3 本資料について

- (1) 本資料は、平成26年度補正予算編成における、各局の予算要求から財政局長・市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。
- (2) 査定とは、各局から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することをいいます。今回の公表では、財政局長査定額と市長査定額を掲載しています。
- (3) 議案第135号及び議案第139号については、議会の議決の順番が前後したことにより、議案第139号の方が議案第135号より先に計数整理をしています。
- (4) 問い合わせ先
 - ① 事業の内容及び予算要求内容 ⇒ 各事業所管課
 - ② 事業の査定結果 ⇒ 財政課

4 予算要求及び査定の状況（議案第98号～第100号） （1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		464,900,000	1,483,700	1,483,681	1,483,681	1,483,681
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	116,452,000				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	19,535,000				
	介 護 保 険 事 業	72,713,000	247,255	247,255	247,255	247,255
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	47,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	352,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	934,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,039,000				
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	17,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,029,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,012,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	748,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	628,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	542,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	23,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	41,000				
	公 債 管 理	97,146,000				
		計	315,258,000	247,255	247,255	247,255
企 業 会 計	水 道 事 業	46,963,085				
	病 院 事 業	20,170,328	△ 1,140,875	△ 1,140,875	△ 1,140,875	△ 1,140,875
	下 水 道 事 業	51,298,633				
		計	118,432,046	△ 1,140,875	△ 1,140,875	△ 1,140,875
合 計		898,590,046	590,080	590,061	590,061	590,061

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	221,513,304				
2 地 方 譲 与 税	2,955,701				
3 利 子 割 交 付 金	417,000				
4 配 当 割 交 付 金	656,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	129,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	14,282,000				
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	73,000				
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1				
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	683,001				
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,889,001				
11 地 方 特 例 交 付 金	915,000				
12 地 方 交 付 税	6,007,000				
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000				
14 分 担 金 及 び 負 担 金	4,527,057				
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,385,331				
16 国 庫 支 出 金	81,388,725	413,615	413,615	413,615	413,615
17 県 支 出 金	16,071,020	282,421	282,421	282,421	282,421
18 財 産 収 入	1,095,765				
19 寄 附 金	219,761				
20 繰 入 金	11,079,620				
21 繰 越 金	1	279,027	279,008	279,008	279,008
22 諸 収 入	30,917,812	37	37	37	37
23 市 債	59,270,900	508,600	508,600	508,600	508,600
歳 入 合 計	464,900,000	1,483,700	1,483,681	1,483,681	1,483,681

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,682,857				
2 総 務 費	42,844,028	74,619	74,619	74,619	74,619
3 民 生 費	168,764,157	388,509	388,490	388,490	388,490
4 衛 生 費	51,529,695	166,708	166,708	166,708	166,708
5 労 働 費	610,783				
6 農 林 水 産 業 費	1,322,029	252,691	252,691	252,691	252,691
7 商 工 費	16,291,524	24,986	24,986	24,986	24,986
8 土 木 費	82,891,080	349,600	349,600	349,600	349,600
9 消 防 費	16,866,460				
10 教 育 費	33,733,959	226,587	226,587	226,587	226,587
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	48,163,423				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	464,900,000	1,483,700	1,483,681	1,483,681	1,483,681

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁舎管理事業		補正額	52,571
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	要求	52,571
<事業の目的・内容> 本庁舎の維持管理として、修繕及び各種業務委託を行うとともに、運営に要する通信運搬費及び光熱水費を支払い、適正な管理運営を行います。 なお、本庁舎耐震補強事業において、平成27年度内に第二別館の解体を想定しており、会議室の更なる利用状況のひっ迫が懸念されるため、解体前に先行して代替会議室を確保する必要があることから、西会議棟を会議室へ改修するため、補正を行うものです。		財政局長	52,571
		市長	52,571
		査定区分	A
		補正前予算額	603,271
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 本庁舎耐震補強事業		補正額	11,213
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	要求	11,213
<事業の目的・内容> 本庁舎の高層棟及び低層棟について、大規模地震の発生が懸念されているなか、被災時において防災中枢拠点施設としての機能維持を図るため、耐震補強工事を行う必要があります。 なお、耐震補強工事中における安全性確保の観点から、(仮称)仮配置棟の建設位置を見直すこととしたため、(仮称)仮配置棟建設に係る基本・実施設計図書の修正業務が必要となったことから、補正を行うものです。		財政局長	11,213
		市長	11,213
		査定区分	A
		補正前予算額	-
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 消費者行政推進事業		補正額	2,774
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/消費生活総合センター	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	要求	2,774
<事業の目的・内容> 市民からの消費生活相談に適切に対応するため、相談員の資質向上、専門家の意見を取り入れた消費生活相談の充実を図ります。また、増加傾向の高齢者被害への対応、受講者特性に合わせた講座の開催など、消費者教育・啓発を推進します。 国の平成25年度補正予算により県の補助制度が延長されたことを活用し、相談員の資質向上や消費者トラブルの未然防止のための啓発、センター周知のための事業の更なる充実を図るため、補正を行うものです。		財政局長	2,774
		市長	2,774
		査定区分	A
		補正前予算額	57,728
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 保養施設管理運営事業		補正額	8,061
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/市民総務課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	要求	8,061
<事業の目的・内容> 福島県南会津町に設置しているホテル南郷等の保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。 旧しらすぎ荘の保守管理委託料等は、平成26年7月に民間事業者へ施設を引き渡す予定であったため、7月分までを計上していました。2月の事業者公募には1社の応募があり、審査選定前に辞退届が提出され、「選定事業者なし」となったことから、8月以降も本施設の適切な維持管理を継続するために、補正を行うものです。		財政局長	8,061
		市長	8,061
		査定区分	A
		補正前予算額	192,987
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉医療管理事務事業		補正額	4,162
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	要求	4,162
予算書P. 21 <事業の目的・内容> 心身障害者医療・子育て支援医療・ひとり親家庭等医療の各医療費助成業務全般のシステムの管理等を行います。 心身障害者医療費支給事業・子育て支援医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費支給事業における平成27年1月施行予定の制度改正に向けて、システムの改修作業を行う必要があることから、補正を行うものです。		財政局長	4,162
		市長	4,162
		査定区分	A
		補正前予算額	398,403
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 心身障害者医療費支給事業		補正額	360
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	要求	360
予算書P. 21 <事業の目的・内容> 心身に障害がある方の福祉の増進を図ることを目的として、対象者に対し医療費の一部を助成します。 平成27年1月施行予定の制度改正に向けて、受給者等への周知や新たに対象となる方への案内を行い、新たな受給資格証等を送付する必要があることから、補正を行うものです。		財政局長	360
		市長	360
		査定区分	A
		補正前予算額	4,206,840
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 障害者施設整備事業		補正額	30,354
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	要求	30,354
予算書P. 21 <事業の目的・内容> 障害者福祉施設の耐震化整備及び維持管理を通じて、利用者の安全を確保し、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。 県の社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用して、災害発生時に自力避難の困難な方が入所する施設に対し、安全性の確保を目的として、スプリンクラーの設置に係る費用の一部を補助するため、補正を行うものです。		財政局長	30,354
		市長	30,354
		査定区分	A
		補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		補正額	336,090
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	要求	336,090
予算書P. 21 <事業の目的・内容> 市内の介護基盤の整備を推進するため、施設の開設準備経費等に掛かる費用の一部を補助します。 平成26年2月下旬に、国が各都道府県に設置した介護職員処遇改善等臨時特例基金の活用期間が平成26年度末まで延長されたこと、また、国の地域介護・福祉空間整備等補助金が引き続き平成26年度も実施されることが示されたことを受け、当該補助金を活用した補助を行うため、補正を行うものです。		財政局長	336,090
		市長	336,090
		査定区分	A
		補正前予算額	1,690,239
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援医療費助成事業		補正額	2,061
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	要求	2,061
		予算書P. 23	
<事業の目的・内容>		財政局長	2,061
次代を担う子どもたちを安心して生み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、乳幼児・児童にかかる医療費の一部を助成します。		市長	2,061
平成27年1月施行予定の制度改正に向けて、受給者等への周知を行い、新たな受給資格証等を送付する必要があることから、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	5,347,821
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 児童扶養手当事務事業		補正額	13,312
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	要求	13,331
		予算書P. 23	
<事業の目的・内容>		財政局長	13,312
父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。		市長	13,312
児童扶養手当法の改正により、平成26年12月1日から支給対象者が拡大されることに伴い、システム改修が必要となるため、補正を行うものです。		査定区分	B
		補正前予算額	3,379,543
査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。			
事務事業名 生活保護執行管理事業		補正額	2,151
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	要求	2,151
		予算書P. 23	
<事業の目的・内容>		財政局長	2,151
生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備等、各種適正化の取組を推進します。		市長	2,151
生活保護受給者等の生活困窮者への就労支援事業の更なる推進のため、北、桜、南、緑区役所にハローワーク機能を有するジョブスポットを設置する必要があることから、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	542,199
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 健康づくり事業（健康増進課）		補正額	1,540
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	要求	1,540
		予算書P. 23	
<事業の目的・内容>		財政局長	1,540
食生活の改善や運動習慣の確立・維持を始めとした望ましい生活習慣の定着を支援し、健康寿命の延伸を目指したヘルスプラン2 1（第2次）の推進を図ります。		市長	1,540
埼玉県が市町村への助成制度を平成26年4月1日より開始したことに伴い、骨髄・末梢血幹細胞提供者への助成制度を創設し、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録がしやすい環境の整備をするため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	19,330
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり健診事業		補正額 379,373
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	[要求と査定経過]
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費 予算書P. 23	要求 379,373
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。 乳がん検診及び子宮頸がん検診については、他のがん検診に比較し受診率が低く、更なる受診率向上対策を実施する必要があります。そのため、働く世代の女性を対象とした、がん検診を推進するため、補正を行うものです。		財政局長 379,373
		市長 379,373
		査定区分 A
		補正前予算額 3,966,872
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 予防接種事業		補正額 19,218
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	[要求と査定経過]
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費 予算書P. 23	要求 19,218
<事業の目的・内容> 不活化ポリオ、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん、風しん、BCG、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者インフルエンザの定期予防接種を実施します。 平成26年10月に施行される国の予防接種実施規則等の改正に基づき、水痘ワクチン及び成人用肺炎球菌ワクチンを法定接種として新たに導入することに伴い、補正を行うものです。		財政局長 19,218
		市長 19,218
		査定区分 A
		補正前予算額 3,113,598
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 病院事業会計繰出金		補正額 △ 233,423
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	[要求と査定経過]
款/項/目	4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費 予算書P. 23	要求 △ 233,423
<事業の目的・内容> 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみを充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。 このうち、市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業において、事業費の総額や事業期間の延長により年割額が変更となったことによる、病院事業会計の繰入金金の減額補正に伴い、一般会計からの繰出金を減額補正するものです。		財政局長 △ 233,423
		市長 △ 233,423
		査定区分 A
		補正前予算額 1,746,040
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 農業経営支援事業		補正額 246,191
局/部/課	経済局/経済部/農業政策課	[要求と査定経過]
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費 予算書P. 23	要求 246,191
<事業の目的・内容> 市内の農業振興を図るため、地産地消の推進及び農業の効率的な経営の推進により、安全・安心な農産物の生産とその消費の拡大に向けた取組を支援します。 平成25年度の大雪によって農作物や農業用ハウス等に甚大な被害が生じ、市内農業振興に多大な影響を及ぼすため、早期営農再開できるよう、倒壊した農業用ハウス等の撤去や修復に関する支援を行うため、補正を行うものです。		財政局長 246,191
		市長 246,191
		査定区分 A
		補正前予算額 42,430
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼グリーンセンター施設整備事業		補正額 6,500
局/部/課	経済局/経済部/見沼グリーンセンター	[要求と査定経過]
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費 予算書P. 25	要求 6,500
<事業の目的・内容> 見沼グリーンセンター本館及び市民の森、指導農場及び春おか広場に係る施設の管理保全を行います。 平成26年2月14日～15日の大雪により「りすの家」の支柱が破損し、倒壊の危険があることから休園し解体を行っているところです。「りすの家」は市内はもとより市外からも多くの方が訪れる市民の森のシンボリック施設であり、市民より再開を求める声も多く、早期に現状を改善する必要があるため、補正を行うものです。		財政局長 6,500 市長 6,500
		査定区分 A
		補正前予算額 7,800
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 企業誘致等推進事業		補正額 4,929
局/部/課	経済局/経済部/産業展開推進課	[要求と査定経過]
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費 予算書P. 25	要求 4,929
<事業の目的・内容> 「さいたま市企業誘致基本方針」に基づき、本市の優位性を活かした企業誘致活動を実施し、財政基盤の強化、雇用の創出、地域経済の活性化を図ります。 また、市内立地企業の継続と計画的な企業誘致を図るため、官民連携による新たな産業集積拠点を創出します。 市内製造業等においては、消費増税等への対応として設備更新等によるコスト改善が急務であることから、設備投資等の支援を行うため、補正を行うものです。		財政局長 4,929 市長 4,929
		査定区分 A
		補正前予算額 352,328
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 産学連携推進事業		補正額 20,057
局/部/課	経済局/経済部/産業展開推進課	[要求と査定経過]
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費 予算書P. 25	要求 20,057
<事業の目的・内容> 産学連携支援センター埼玉を中心とした企業と大学等研究機関のマッチング活動を展開することにより産学による共同研究体の構築に努め、新たな技術・製品の開発を支援し、新事業の創出を図ります。 さらなる市内ものづくり企業の新事業展開を促進するため、市内の理工系大学と連携をし、市内企業の試作開発を支援するプログラムを構築し、実施するため、補正を行うものです。		財政局長 20,057 市長 20,057
		査定区分 A
		補正前予算額 233,208
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 交通バリアフリー推進事業		補正額 349,600
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課	[要求と査定経過]
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費 予算書P. 25	要求 349,600
<事業の目的・内容> 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」及び本市のバリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅を中心とした徒歩圏内におけるバリアフリー化を推進します。平成25年度予算で計上し、入札不調となっている今羽駅エレベーター設置工事について、資材価格の高騰を踏まえた工事価格により新たな予算を計上し、既に当初予算にある東宮原駅の工事価格も併せて見直しを行うことで、早期に両駅のバリアフリー化を実施するため、補正を行うものです。		財政局長 349,600 市長 349,600
		査定区分 A
		補正前予算額 584,420
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 施設等維持管理事業（高校教育課）		補正額 226,587	
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育課/高校教育課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	要求 226,587	
	予算書P. 25	財政局長 226,587	
<事業の目的・内容> 市立高等学校の維持管理及び改善のため、各種営繕と改修及び警備業務を始めとした保守管理委託等を行います。 平成25年度中に相続が発生したことから、賃借している大宮西高等学校用地の賃貸人から借地の早期買い取りの申出があったため、将来にわたって学校運営に支障が生じることはないよう、学校運営上必要な借地を取得するため、補正を行うものです。		市長 226,587	
		査定区分	A
		補正前予算額	52,847
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額 247,255	
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	要求 247,255	
予算書P. 31		財政局長 247,255	
<事業の目的・内容> 介護保険は、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える制度です。 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。 また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。 平成25年度介護保険事業特別会計決算により生じた、平成25年度に国等から交付を受けた負担金等に係る超過交付分を、収入支出決算剰余金(繰越金)から償還するため、補正を行うものです。		市長 247,255	
		査定区分	A
		補正前予算額	72,713,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計		補正額 △ 1,140,875	
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課病院施設整備室	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/財務課	要求 △ 1,140,875	
予算書	病院事業会計補正予算書	財政局長 △ 1,140,875	
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の公立病院であり、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。 市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業において、労務費や資材単価の高騰等に伴い、工事が入札不調になったことから、継続費の事業費の総額、事業期間の延長、年割額及び財源内訳を変更するため、補正を行うものです。 また、継続費の変更に伴い、平成26年度事業費の補正及び債務負担行為の設定についても併せて行うものです。		市長 △ 1,140,875	
		査定区分	A
		補正前予算額	20,170,328
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

5 予算要求及び査定の状況（議案第139号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		466,383,681	587,018	586,776	586,776	586,776
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	116,452,000				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	19,535,000				
	介 護 保 険 事 業	72,960,255				
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	47,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	352,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	934,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,039,000				
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	17,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,029,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,012,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	748,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	628,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	542,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	23,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	41,000				
	公 債 管 理	97,146,000				
		計	315,505,255	0	0	0
企 業 会 計	水 道 事 業	46,963,085				
	病 院 事 業	19,029,453				
	下 水 道 事 業	51,298,633				
		計	117,291,171	0	0	0
合 計		899,180,107	587,018	586,776	586,776	586,776

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	221,513,304				
2 地 方 譲 与 税	2,955,701				
3 利 子 割 交 付 金	417,000				
4 配 当 割 交 付 金	656,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	129,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	14,282,000				
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	73,000				
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1				
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	683,001				
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,889,001				
11 地 方 特 例 交 付 金	915,000				
12 地 方 交 付 税	6,007,000				
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000				
14 分 担 金 及 び 負 担 金	4,527,057				
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,385,331				
16 国 庫 支 出 金	81,802,340	251,401	251,401	251,401	251,401
17 県 支 出 金	16,353,441				
18 財 産 収 入	1,095,765				
19 寄 附 金	219,761				
20 繰 入 金	11,079,620	117,235	117,235	117,235	117,235
21 繰 越 金	279,009	218,382	218,140	218,140	218,140
22 諸 収 入	30,917,849				
23 市 債	59,779,500				
歳 入 合 計	466,383,681	587,018	586,776	586,776	586,776

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,682,857				
2 総 務 費	42,918,647	184,115	184,115	184,115	184,115
3 民 生 費	169,152,647	34,681	34,681	34,681	34,681
4 衛 生 費	51,696,403				
5 労 働 費	610,783				
6 農 林 水 産 業 費	1,574,720	48,222	47,980	47,980	47,980
7 商 工 費	16,316,510				
8 土 木 費	83,240,680	320,000	320,000	320,000	320,000
9 消 防 費	16,866,460				
10 教 育 費	33,960,546				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	48,163,423				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	466,383,681	587,018	586,776	586,776	586,776

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

歳入名称	地域活性化・効果実感臨時交付金		補正額	251,401
局/部/課	政策局/政策企画部/企画調整課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	16款 国庫支出金/2項 国庫補助金/1目 総務費国庫補助金	予算書P. 9	要求	251,401
<事業の目的・内容> 景気回復の効果を全国に波及させるため、地域活性化に資することを目的として創設された地域活性化・効果実感臨時交付金を受け入れるため、補正を行うものです。			財政局長	251,401
			市長	251,401
			査定区分	A
			補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名	地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金積立金		補正額	117,235
局/部/課	政策局/政策企画部/企画調整課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 11	要求	117,235
<事業の目的・内容> 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用し、公共投資を円滑に行い、市内における経済の活性化及び雇用の創出を図るため、基金への積立てを行います。基金事業を執行した結果、契約差額等が生じたことから、新たな事業に活用するため、補正を行うものです。			財政局長	117,235
			市長	117,235
			査定区分	A
			補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名	南浦和コミュニティセンター外18施設管理運営事業外5事業		補正額	469,541
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/コミュニティ推進課外4課		〔要求と査定経過〕	
款	2~8款 総務費~土木費	予算書P. 11	要求	469,783
<事業の目的・内容> 地域活性化・効果実感臨時交付金等を活用して、速やかな発注・事業完了により早期の経済効果の発揮が可能な事業を実施し、市内中小企業を支援するため、補正を行うものです。			財政局長	469,541
			市長	469,541
			査定区分	B
			補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

6 予算要求及び査定の状況（議案第135号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		466,970,457	51,610	51,610	51,610	51,610
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	116,452,000				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	19,535,000				
	介 護 保 険 事 業	72,960,255				
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	47,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	352,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	934,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,039,000				
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	17,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,029,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,012,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	748,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	628,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	542,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	23,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	41,000				
	公 債 管 理	97,146,000				
	計	315,505,255	0	0	0	0
企 業 会 計	水 道 事 業	46,963,085				
	病 院 事 業	19,029,453				
	下 水 道 事 業	51,298,633				
	計	117,291,171	0	0	0	0
合 計		899,766,883	51,610	51,610	51,610	51,610

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	221,513,304				
2 地 方 譲 与 税	2,955,701				
3 利 子 割 交 付 金	417,000				
4 配 当 割 交 付 金	656,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	129,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	14,282,000				
7 ゴルフ場利用税交付金	73,000				
8 特別地方消費税交付金	1				
9 自動車取得税交付金	683,001				
10 軽油引取税交付金	5,889,001				
11 地方特例交付金	915,000				
12 地 方 交 付 税	6,007,000				
13 交通安全対策特別交付金	424,000				
14 分担金及び負担金	4,527,057				
15 使用料及び手数料	6,385,331				
16 国 庫 支 出 金	82,053,741				
17 県 支 出 金	16,353,441				
18 財 産 収 入	1,095,765				
19 寄 附 金	219,761				
20 繰 入 金	11,196,855				
21 繰 越 金	497,149	51,610	51,610	51,610	51,610
22 諸 収 入	30,917,849				
23 市 債	59,779,500				
歳入合計	466,970,457	51,610	51,610	51,610	51,610

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,682,857				
2 総 務 費	43,102,762	51,610	51,610	51,610	51,610
3 民 生 費	169,187,328				
4 衛 生 費	51,696,403				
5 労 働 費	610,783				
6 農 林 水 産 業 費	1,622,700				
7 商 工 費	16,316,510				
8 土 木 費	83,560,680				
9 消 防 費	16,866,460				
10 教 育 費	33,960,546				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	48,163,423				
13 予 備 費	200,000				
歳出合計	466,970,457	51,610	51,610	51,610	51,610

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区役所新庁舎整備事業		補正額	51,610
局/部/課	市民・スポーツ文化局/区政推進室/大宮区役所新庁舎建設準備室	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書P. 13	要求 51,610
<事業の目的・内容> 大宮区役所庁舎については、市民・職員の安全確保、防災拠点としての耐震性確保、ライフサイクルコストなどを総合的に検討した結果、建て替えの方針となりました。 埼玉県と「大宮駅東口周辺の拠点形成に関する確認書」を締結するに至ったことから、整備に必要な経費を補正するものです。		財政局長	51,610
		市長	51,610
		査定区分	A
		補正前予算額	2,976
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満